

# 再下請負通知書記載例

令和2年10月1日以降に契約した建設工事から適用されます。

【浪本鉄筋工業(有)(再下請負通知人)が山倉土木(株)(再下請負人)との下請契約の内容を報告する場合】

再下請負通知書を作成又は変更した日付 令和 2年 10月 18日

再下請負通知人が請負った建設工事の注文者の商号名称 直近上位注文者名 株式会社 浪本産業(株)

再下請負通知人の商号名称 元請名称 谷小建設(株)

再下請負通知人が請負った建設工事の作成建設業者の商号名称 元請名称 浪本鉄筋工業(有)

再下請負通知人が請負った建設工事の契約書に記載された工事名称とその工事の具体的な内容 《自社に関する事項》

再下請負通知人が請負った建設工事の契約書に記載された工事名称及び工事内容 ○○ビル新築工事 / 鉄筋工

再下請負通知人が請負った建設工事の契約書に記載された工期 令和 2年 10月 10日 注文者との契約日 令和 2年 10月 9日

再下請負通知人が受けている許可のうち、請負った建設工事の施工に必要な業種に係る許可

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
鉄筋 工事業	大臣 特定(知事 一般)	第654321号	平成30年10月5日
	大臣 特定(知事 一般)	第 号	年 月 日

請負契約に係る営業所の名称を記入

健康保険等の加入状況	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
加入の有無	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
事業所整理記号等	○○営業所 2222	22222222	2.22.222222-222

事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記入 一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記入 ※被保険者番号及び被保険者等記号は記載しないこと

再下請負人を監督するために再下請負通知人が監督員を置いた場合その氏名(※)

再下請負通知人が現場代理人を置いた場合その氏名(※)

再下請負通知人が置いた主任技術者の氏名及び専任が非専任の該当する方に○印

監督員名	安全衛生責任者名	松田 一郎
権限及び意見申出方法	安全衛生推進者名	松田 一郎
現場代理人名	雇用管理責任者名	浪本 四郎
権限及び意見申出方法	主任技術者名	再下請負通知人が置いた雇用管理責任者名
主任技術者名	主任技術者名	専任 松田 一郎
資格内容	資格内容	二級土木能工管理技士(土木)
一号特定技能外国人の従事状況(有無)	外国人建設就労者の従事状況(有無)	外国人技能実習生の従事状況(有無)
有	無	有

主任技術者の資格を具体的に記入

1. 一号特定技能外国人が、建設業に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。  
2. 外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

再下請負通知書の添付書類 再下請負通知人と再下請負人が締結した契約書の写し

再下請負人の商号名称

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係

会社名	山倉土木株式会社	代表者名	山倉 華子
住所	〒000 0000 ××県××郡××町987		
工事名称及び工事内容	○○ビル新築工事 / 鉄筋設置時の重吊物橋運搬機設置工事		
工期	自 令和 2年 10月 17日 至 令和 2年 1月 10日	契約日	令和 2年 10月 16日

再下請負人が請負った建設工事の契約書に記載された工事名及びその工事の具体的な内容

再下請負人が請負った建設工事の契約書に記載された契約日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
とび・土工 工事業	大臣 特定(知事 一般)	第987654号	平成31年11月11日
	大臣 特定(知事 一般)	第 号	年 月 日

再下請負人が置いた主任技術者の氏名及び専任が非専任の該当する方に○印

再下請負人が現場代理人を置いた場合その氏名(※)

現場代理人名	山倉 三郎	安全衛生責任者名	山倉 三郎
権限及び意見申出方法	基本契約約款のとおり	安全衛生推進者名	山倉 三郎
主任技術者名	専任(非専任) 山倉 三郎	雇用管理責任者名	山倉 華子
資格内容	実務経験(指定学科3年・とび・土工)	主任技術者名	
資格内容		主任技術者名	
担当工事内容		主任技術者名	

再下請負通知人が置いた安全衛生(責任・推進)推進者名(※)

再下請負通知人が置いた雇用管理責任者名

再下請負通知人が専門技術者を置いた場合その氏名(※)

(主任・専門(※))技術者の資格を具体的に記入例) 第一種電気工事士 実務経験(指定学科3年・電気通信)

専門技術者が担当する工事

各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外されている

事業所整理記号及び事業所番号を記入 一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記入

労働保険番号を記入 継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記入

再下請負通知人が置いた安全衛生(責任・推進)者名(※)

再下請負通知人が専門技術者を置いた場合その氏名(※)

【作業員名簿等について】  
その他、建設工事に従事する者に関する事項を名簿等により整理する。  
(以下は、建設業法等に定められた項目)  
①氏名、生年月日及び年齢、②職種、③社会保険の加入等の状況、④被共済者であるか否かの別、⑤安全衛生に関する教育を受けているときは、その内容  
※建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(主任・専門)技術者の資格

注意

- 建設業法では様式は定められていませんので、この様式によらずとも構いません。
- 部分は建設業法で定められた記載事項です。
- 説明書の後に(※)印がある部分は置かない場合もあるので、そのときは記載不要です。
- 「権限及び意見の申出方法」欄は、建設業法では相手方に対して通知することになっておりますので、その通知書や契約書に定められている場合は、その旨を記載した上書面を添付してください。これによらない場合は具体的に記載してください。